

④地方税財政改革の推進への取組

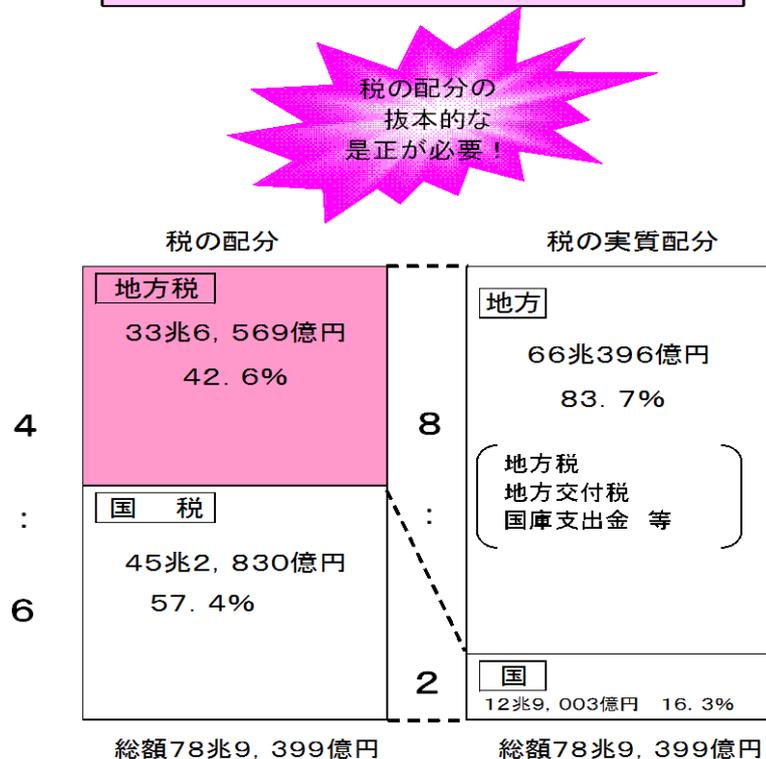
- 地方公共団体が自主的かつ総合的に行政を担うためには、国と地方の役割分担を抜本的に見直したうえで、その実態と新たな役割分担に応じた地方税財政制度を確立することが必要です。
- 特に都市部においては、屋間流入人口による財政需要や都市の成熟化に伴う更新需要が大きいにも関わらず、現行の市町村税財政制度は、その財政需要の実態に見合ったものになっていないため、都市的税目である法人所得課税・消費流通課税の市町村税への配分割合を高めることが必要です。

●税源移譲を基本とした地方税財政改革の推進

現状における国・地方間の「税の配分」は6:4である一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は2:8と大きく乖離しており、地方が担っている役割に見合った「税の配分」になっていません。

そのため、国と地方の役割分担を抜本的に見直したうえで、複数の基幹税からの税源移譲により、国と地方の「税の配分」を、その新たな役割分担に応じたものとするよう、他の地方公共団体と連携を図りながら、国等に引き続き強く求めていきます。

国・地方における租税の配分状況(平成24年度)



注 当初予算額、地方財政計画額による数値である。
 税の実質配分とは、税の配分に国から地方への移転財源(地方交付税など)を考慮したものである。